

平成29年第6回江北町議会（臨時会）会議録						
招 集 年 月 日	平成29年10月31日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成29年10月31日 午前9時				議長 西原 好文
	閉 会	平成29年10月31日 午前9時43分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年10月31日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第53号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議案第54号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第5 報告第5号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年第6回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において井上敏文君、坂井正隆君、三苫紀美子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3～第5 議案第53号～報告第5号

○西原好文議長

日程第3．議案第53号から日程第5．報告第5号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。本日は臨時議会ということで、急遽ではありましたが、招集をさせていただきました。今年度もいよいよ後半戦に入りまして、当初予算等々で承認をいただきました各事業についても一定の進捗を見ておるところでございますが、これから年度後半を展望いたしましたときに、財源の有効活用という観点から、一部事業の変更、着手をいたしたいということで、今回、臨時議会を招集させていただいたところであります。

それでは、それぞれの議案につきまして、提案理由について御説明を申し上げます。

まずは、議案第53号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、788万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を50億3,628万円とするものであります。

補正予算の内容は、1つに個別施設計画策定業務委託料、これは建設課所管でありますけれども、270万円。2つ目が、さが園芸農業者育成対策事業費補助金、こちらは産業課の所管になりますが、518万7千円であります。

まず、1つ目の個別施設計画策定業務委託料につきましては、道路舗装の維持管理等に係る対策の優先順位、内容、実施時期を定め、コストの平準化、低減化を図り、さらに、公共施設等適正管理推進事業債の活用を平成30年度当初より実施するためには、計画策定を平成29年度中に完了する必要があることから、今回、補正予算で計上するものであります。

従来、舗装補修事業に活用しておりました財源が、この要件が近年厳しくなりまして、従来のような財源確保が難しいということがございます。そうした中で、今、御説明申し上げました公共施設等適正管理推進事業債というものが地財措置として新たに創設をされたので、こちらのほうの活用をいたしたいというふうに思っております。来年度の当初予算で、来年度の事業として計画の策定を行いますと、この事業債の活用が再来年度ということにな

りますので、今年度中に計画の策定をさせていただいて、早速、来年度から積極的に活用させていただきますというものであります。

次に、2つ目になりますけれども、さが園芸農業者育成対策事業費補助金でございますが、これについては当初予算で3件の機械施設整備を計画しておりましたが、県から当該事業の追加の要望調査があり、事業計画の変更承認申請を行ったところ、平成30年度当初予算で計画していた2件を前倒して実施することを承認する内示がありましたため、今回、補正予算で計上するものであります。

こちらについても、県のほうの追加採択を受けるためには11月中の交付申請が条件というふうに聞いております。そのためには、来る12月議会では間に合いませんので、今回、臨時議会の中で承認をいただきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、議案第54号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、予算額の増減はありませんが、特定環境保全公共下水道事業費について、工事請負費から委託料に予算の組み替えを行うものであります。

補正予算の内容は、下水道管渠設計委託料367万2千円、上惣真空ステーション設計業務委託料1,492万6千円、江北クリーンセンター流量調整槽建設工事1,859万8千円の減額でございます。言ってみますと、3番目の流量調整槽建設工事の残額を1番と2番の委託料に充てたいということでございます。

江北クリーンセンター流量調整槽建設工事につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して実施しておりますけれども、今年度の決算見込みにおいて、現時点で予算残が発生することが判明をいたしました。また、後ほど質問もあろうかと思っておりますけれども、入札の減というふうに提案理由——お手元の資料には書いているものもございますけれども、入札の結果の減ということではなくて、入札に当たって詳細の設計をした時点で残額が見込まれましたものですから、こちらについての財源を活用させていただくというものでございます。

こうした交付金予算枠を有効に活用するために、流量調整槽の工事請負費を減額し、平成30年度当初予算で計画していた下水道管渠設計委託料と上惣真空ステーション設計業務委託料にそれぞれ組み替えを行い、事業の進捗を図るところでございます。

また、設計委託を平成29年度中に完了するためには、11月上旬までに発注を行う必要がありますことから、今回、臨時議会における補正予算で計上いたしましたものでございます。

最後になります、報告第5号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について御報告を申し上げます。

平成29年10月22日に衆議院議員総選挙が執行されたことに伴う人件費及び事務的経費の補正予算について、平成29年9月28日に、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

なお、今回の補正で621万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を50億2,839万3千円といたしたところでございます。この補正予算に伴う財源は、主に県支出金であります。

今回、議案の提案の順番上、報告が一番最後というふうになっておりますけれども、今回提案をいたします補正予算の前の補正予算の専決処分ということでもありますので、説明の順番と補正の順番が違うというのは御承知おきをいただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3. 議案第53号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

先ほどの町長の説明の中で、ちょっとわからなかったところについて質問いたします。

冒頭ですけれども、個別施設計画策定業務委託料、事業債という話をされましたけれども、これはどういう性格のものか、もう少し説明をお願いしたいと。

ちょっと今度の議案とは関係ありませんけれども、この間、二、三日前の門前での火災の折に、外にありますマイクが異状な状態で放送がありましたけど、あれの原因というんでしょうか、私はちょうどマイクの前におりますので、すごい破壊的な音声になっておりましたから、その原因がわかればですね、関連というか、その点わかれば説明をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

土淵議員、マイクについては後の全員協議会のほうでお知らせ願うということよろしいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

○政策課長（山下栄子）

土淵議員の個別計画の質問についてお答えしたいと思います。

以前、池田議員のときにも言わせていただいたんですけれども、公共施設等総合管理計画を今年度4月に策定しております。それに伴って、今度は公共施設のアクションプランということで総合的な本計画がありまして、あと、施設分野ごとの方針ということでアクションプランを、公共施設、またインフラ施設の個別計画を策定して、それをするに伴いまして、先ほど町長が言いましたように、この公共施設等適正管理推進事業債を借入するためにはこれを策定しないとできませんので、分野ごとにつくるということになりますけれども、今回、建設課のほうで策定をして、先ほども言いましたように、来年度に事業実施するためには前年度にこの策定をしとかなないといけないということになります。ですので、各課で、自分たちの事業の中で、この適正管理推進事業債を活用するためには個別計画をつくらないといけないということになります。以前、この公共施設等については資料等も議員様方にお渡ししていますので、中を見ていただいたらよりわかるかと思います。

以上です。

○西原好文議長

補足説明をお願いいたします。山田町長。

○町長（山田恭輔）

2番目の御質問は、先ほど議長の御裁定のとおり、また、別途お話をお聞かせいただいた上で御説明をしたいというふうに思いますが、この公共施設等適正管理推進事業債、財源としては充当率90%、交付税の措置が30%であります。ですので、27%ということでありまして、従来の社会資本整備総合交付金で活用ができていたときに比べれば、いわゆる社交金というのが大体55%、ちょっと補助率がいろいろ違いますけれども、これから比べると実はかなり財源としては薄い財源ということになりますが、1つには、先ほど申し上げましたように、従来より採択の基準が厳しくなりました、社交金を活用できていた事業がこれからはできなくなるというのが1点。

それともう一つは、どうしても道路予算というのは総枠がですね、なかなかその伸びが厳しいということが衆目の一致するところでありまして、そういう中でこの適正管理推進事業債というのは地方財政措置ということで、そうした道路事業の別枠というんですかね、枠の

外の財源措置ということになっておりますので、こうしたものもうまく活用をしてやらないと、従来どおり、例えば社会資本整備総合交付金頼みで、だけでいってしまうと、どうしても事業の進捗が遅くなると。もしくは、採択されない事業が出てきて単独で実施をする必要が出てくるということがありましたものですから、ここは一定の判断をいたして、こうした従来の財源より割が悪くても、活用できるものはきちんと活用していくという方針を立てたところでありまして、この事業債を活用するためには、その前提となる補修の計画を立てる必要があるものですから、この計画を今回策定させていただきたいというものであります。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

53号の提案理由の説明の中で、真ん中よりちょっと下ですけど、コストの平準化というふうなことで書いてありますけれども、コストの平準化というのはどういうふうなものなのか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

例えば、舗装補修の必要な箇所が複数箇所あると。こうした箇所の現状をきちんと確認した上で、要は優先順位をつけて、例えば、ある年度だけは物すごい事業量が多くて、その次は何もないというようなことにならないように、町としての財政負担を一定化するというふうに御理解をいただければと思えます。そのためには、それぞれの補修箇所の把握が必要でありますし、場合によっては前倒しで補修を行うことで、一定の財源の平準化といいたしよるか——コストのですね、ということを図っていく必要があるというふうに思っております。あと2年ばかりもつごたっばってんが、2年後にはちょっと大きな大修繕があるから、そいならば今のうちに小修繕をしておこうと、そういうふうな判断をしていく必要があるということでもあります。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

ちょっと確認をいたしますが、通常の維持管理も予算化をされておりますけど、通常の維持管理についてはこの平準化の中には含めないというふうな捉え方でいいのでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

舗装補修事業も、財源でいくと大きく3つに分かれるのかなというふうに思います。例えば、従来どおり補助金、交付金を活用して実施する事業、それと今回、適正管理推進事業債等を活用して行う事業、それと、一般財源で町の単独で実施する事業と3つぐらいあると思いますけれども、これは道路に限らず、江北町でもさまざまな町有の施設等の老朽化が進んでおりまして、こうしたものも含めて、やはり財政負担の平準化ということが必要でありますので、昨年度、江北町公共施設等総合管理計画というものを策定いたしましたところでありまして、先ほど政策課長が答弁を申し上げましたとおり、今年度は個別の計画を策定することになっております。なので、先ほどの御質問のお答えということになりますと、道路に限らず、それぞれ舗装補修、長寿命化等を考慮して財政負担の平準化を図っていく必要があるということでもあります。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。3番田中君。

○田中宏之議員

おはようございます。さが園芸の補助金について質問します。

先ほど町長のほうから若干説明ありまして、11月いっぱいには決定をしないといけなかったもので、今回補正に出ているということでございますけど、もう少し詳しく説明できますかね。

というのが、こういった補助事業というのはあんまりこういうふうな補正で出たことがないような感じがしますので、今回こういうふうな補正で出たということをもう少し詳しく説明をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

田中議員の御質問にお答えいたします。

従来、県単事業は5年のスパンで事業がなされております。今のさが園芸農業者育成対策事業、補助事業につきましては平成30年度、来年度が最終年度になります。30年度の予算の要望は、通年7月末から8月初めにありますけれども、それは終了しています。聞くところによると、駆け込みといいますか、現事業のメニューで事業を行いたいという農業者が多くて、かなりの量が来ているというふうなことを聞いております。

そういう状況で、今年度、29年度の予算の中で、入札残とか未執行、事業を取り下げられたというようなところで、県のほうから予算枠があるので、追加の要望依頼がありました。それも、先ほど言った来年度の事業が多く要望があったということも理由の一つだと思います。その中で、本町の場合、4事業申請がっております。その中で、29年度中に実施可能なものについて県のほうに要望を出したところ、10月中には内々示ができるというようなことをお聞きしましたので、今回補正に上げて、県の補助事業のスケジュールに合わせる範囲ということで予算のお願いをしているところでございます。

以上です。

○西原好文議長

補足説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し補足をさせていただきたいと思います。

先ほど田中議員から、今までなかなかこういうことはなかったように思うというような御質問がありました。この事業ということではありませんけれども、ともすると、我々役所というのは、県からせっかくそういう紹介が来ても、いや、残念のうと、12月議会ぎ間に合わんけん仕方んなか。せっかく県から言うてきたばってんが、12月じゃ補正予算間に合わんけんが、ちょっと紹介せじいちょこうとか、そういうふうなことが案外、うちは違うと思っておりますけれども、ほかの役所では起きているのではないかなというふうに思います。

私としては、逐次、議員の皆様方にもいろんな情報提供、協議をさせていただいているところでもありますし、冒頭申し上げましたように、財源の有効活用であるとか事業の推進ということであれば、大変皆様には御足労ではありますけれども、やはり必要なことはきちん

と議会にも御相談を申し上げて、承認をいただいて事業を進めるというのが私の責任だというふうに思っております。

そうしたことから、今回、ほかにも臨時議会を開かせていただいて御承認をいただきたいというものがありましたし、産業課所管の補助金についても、この時期に承認をいただければ2件前倒しで今年度事業が実施できるということでありましたので、今回、提案をさせていただいたところでもあります。

私も、こうした要望があっているということを個別に知っているわけではありませんけれども、今回、産業課のほうアンテナを高くして、こうした要望があっているけれどもということで、臨時議会の中で一緒に提案をさせていただければ実施ができるということをおっしゃったものですから、あわせて提案をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

よくわかりました。県のほうで余裕ができたということで、そういう追加の要望が来たということで、また、今、町長言ったように産業課が迅速に対応してくれて、本来ならこれは1年間待たんといかんような事業ですけど、農家の方も助かっていると思いますので、今後もうこういうふうな対応をしてくれることを期待します。どうも。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

関連ですけれども、今の業者、事業者、組織等と思っておりますけれども、もしよければお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

池田議員の御質問にお答えします。

実施主体ということですよ。（「申請事業者」と呼ぶ者あり）

1つがレンコンの収穫機でございますけれども、これは実名は控えさせていただいてよか

ですかね。（「個人ていうことね」と呼ぶ者あり）5年以内の新規就農者の方でございます。

同じくタマネギの定植機、それから播種機ですけれども、これについても5年以内の新規就農者の方の申請です。

以上です。（「個人ですな」と呼ぶ者あり）いずれも個人です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。土淵君。

○土淵茂勝議員

今のちょっと関連です。ここの事業説明書の中に詳しく書いてあるんですけども、1ページですね、その他というのは受益者負担だと思んですけども、この率というのも決まっているんですかね。ちょっとお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

土淵議員の御質問にお答えします。

導入機械によって事業の限度額というのがあります。その限度額の、今回5年未満の新規就農者ということで、県の補助率が2分の1、町の持ち出しが10分の1、残りの10分の4が個人の持ち出し、負担ということになります。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第53号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第5号）は原案どおり可決と決しました。

日程第4．議案第54号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

先ほど町長の提案理由の中に、入札残に関しての説明がありましたけれども、相当額発生するということで、この辺は最初の当初予算のときのことと、今回の先ほど町長が言われたことに対し、もう少し説明をもらっていいでしょうか。ちょっとわかりづらかったもので、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井環境課長。

○環境課長（坂井武司）

池田議員の御質問にお答えいたします。

当初計画では、基礎ぐいを隣接する江北クリーンセンターと同様の径800ミリの28本で施工というところで考慮しておったところなんですけど、構造計算の結果、径500ミリの15本でよかったということからですね。それとまた、防食施工を今年度施工としておったものを、次年度の機械設備設置時に施工することとしたことによりまして、当初の設計額自体が当初予算よりも安くできたというものでございます。

○西原好文議長

池田議員よろしいですか。池田君。

○池田和幸議員

説明の中に、入札残だけじゃないというような話がありましたけど、今言われた当初の設計関係からそういう形の変更ができて予算残になったということかなと思いますけれども、そういうことでよろしいんですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井環境課長。

○環境課長（坂井武司）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

くいの径が小さくなったということですが、この径が小さくなったということについては、建設当時、耐震の計算がちょっと変わって待ったをかけられた経緯がございます。その当時の耐震の計算といたしますか、設計と、今回、径が小さくなった理由ですね、その辺がわかればお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井環境課長。

○環境課長（坂井武司）

申しわけありません。ちょっとその辺は把握できておりません。調べてまた御回答させていただきたいと思えます。

○西原好文議長

坂井議員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

事業内容の説明のところでお聞きします。

3ページの主な事業の補正内容の説明の中に、上分地区において分譲地開発計画が2件あるというふうになっておりますけど、この2件というのを特定して説明できますかね。

○西原好文議長

答弁できますか。ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井環境課長。

○環境課長（坂井武司）

2件のうち1件ですが、上分公有地が1件です。あと1件が、町道宿～下分線に隣接するところです。コスモスの南北の町道がございますけど、そのもう一本東側の南北の町道沿いです。

○西原好文議長

公有地というのは上分の今度の、公有地というのはそうでしょう。（「上分公有地のことです」と呼ぶ者あり）1カ所は上分公有地だそうです。土渕議員よろしいですか。（「はい、

いいです」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

先ほど環境課長の説明がありました。入札減のみならず設計内容が変わったということですが、私が感じるときに、設計上、十分協議をし、十分な設計がなされておれば、そういうことはなくなるんじゃないかなと思うんですよね。要はコンサルの質にもよるんじゃないかなと思うんですけれど、くい径が変わるというのは、構造計算をしてわかったということですが、そういうのは当初から構造計算をしっかりしとけばわかったことではないかなというふうな気もします。要は設計の段階で十分な時間を与え、十分な協議をし、審査をし、なるべく設計変更というのが設計上に問題があったというのは避けていくべきではないかなと思います。

ということで、今後そういうふうな、もう設計ができれば物ができ上がると同じでありますので、設計の段階で十分協議をして、設計上の問題により変更がないように注意をさせていただきたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ただいまの井上議員の御質問、御指摘については、おっしゃるとおりだというふうに思っております。これは一事が万事、今回の件にかかわらず、やはり前に前にというんですかね、そうした時間的にも余裕を持ってやればよかったなというふうに思っておりますが、今回は、先ほど御指摘いただいた事業者の質というよりは事業期間の問題だったなというふうに思っております。といいますのが、当初予算で予算要求をさせていただくのがちょっと先になりまして、その前年度に詳細設計を行っている結果を予算に最終的に反映するタイミングがなかったものですから、予算としては確保させていただいたということでもありますので、説明のほうは入札残という書き方をしております。入札残というのも、狭い意味と広い意味とあるんじゃないかなというふうに思います。入札を行うに当たっての残というふうに考えれば、予算残というふうな言い方もできると思いますが、今回はそういう意味では特に設計の変更をしたわけではなくて、最終的な発注をするときの設計、何というかな、詳細設計ができるのが後になったというんですかね——ということで、予算額との間に差が生じたとい

うふうに御理解いただければというふうに思いますが、先ほど御指摘いただいたように、全て時間的に余裕を持って事業期間を確保するという事は、今後も徹底をいたしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

先ほどの答弁を聞いておりますと、概算でしていたのが実際はそうじゃなかったということなんですかね。環境課長の答弁によりますと、構造計算等によりくい径が小さくなったから減額したというのでは、いかがなものかなというふうに思ったわけです。もしそういうことがあれば、やはりコンサルにもペナルティーを科していく、そういった厳しい態度で臨んでいくべきではないかなという気はしますけど、町長の答弁を聞いてわかりました。この減額の理由が設計変更じゃないということはわかりました。私からの意見です。（発言する者あり）いや、答弁要らんですよ。今後注意していただければ答弁要りません。

○西原好文議長

補足答弁をさせます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

設計は前の年にして、実施は来年度ということになるんですけども、実際、設計をしたのが時間がかかって、当初予算には間に合っていないんですよ。ですから、ある程度来年工事するという事だったんですけども、設計でできた金額を当初予算にのせればよかったんでしょうけれども、設計が3月ぐらいになりますので、当初予算は11月の終わりごろに締め切って12月ぐらいにするんですけども、その当初予算にぴしっとした設計書がまだ間に合っていなかったと。そういうようなことも含めて、若干多目の計算は出していたと思うんですけども、その差がより多かったというですかね、1,800万円もあったというふうなことでございます。実際的には、私としては、今度するところの工事が先にできるということで、逆によかったんじゃないかなということで思っております。

そいけん、井上議員も知つとんさあごと、実際、設計をするのは、設計をしてから次の年に上げればいいんですけども、どうしてもやっぱり設計がですね、大きい設計ですと時間がかかるものですから、その年度内の11月ぐらいまでにはでき切らんわけですよ。ですか

ら、当初予算にはのり切らなかったということで、その辺は御理解をいただきたいと思いません。

○西原好文議長

坂井環境課長。

○環境課長（坂井武司）

ちなみに、流量調整槽の設計業務委託の期間なんですが、平成28年6月8日から平成29年1月31日までの間で設計をしていただいております。当初予算に計上しておりました金額というのは、あくまでも概算ということで、これも大体去年の10月ぐらいの見積もりでございますので、どうしても近傍、隣のクリーンセンターを例にとって予算計上せざるを得なかったというのがございます。その詳細設計ができ上がったのがことしの1月末ということで、詳細設計の結果が見積もりとちょっと乖離があったということでございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

余り概算概算言うのと、何のための議会なんだと言われそうなんですが、先ほど申し上げたとおり、もう少し早く把握ができていれば、当然、当初予算にも反映ができたかなというふうに思いますが、どうしても一定の工期をとった上での委託でありましたものですから、ひとまず——ひとまずと言うといけませんけど、当初予算の要求としては一定の概算として計上させていただいたというのが実態であります。

繰り返しになりますけれども、適正な、正確な見積もり額が計上できるように、前年度の事業実施、またその期間の設定等についても、今後もきちんと正確を期していきたいというふうに思っております。

それと、お手元の事業説明書の中に入札残というふうな表現がございます。正直、私もちょっと入札残という言い方は違うんじゃないかというふうに思ってもおりましたけれども、そうした書き方を今ちょっといたしてしまっておるものですから、先ほど提案理由の中ではあえて入札残という言い方はいたしませんでしたが、入札残も広義と狭義とあるということであれば、予算残の意味も含めてと御理解いただけるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第54号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案どおり可決と決しました。

日程第5．報告第5号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

報告に対しての質問じゃないですけども、毎回、決算関係で出てきます。

ちょっと教えてもらいたいですけれども、データの、今ほかのデータといいますか、今回、台風により繰り上げ投票とか、いろいろあっています。時間変更とかもあっています。それは町のほうで、選管のほうで投票の時間帯の割合とか、例えば、きょうは何人見えたとか、何時から何時までに何人来られたとか、そういうデータというのは実際とられてあるのか、ちょっと教えてもらいたいですけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中盛方）

池田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

期日前、当日投票全て、時間は1時間ごとというわけではないんですけれども、時間を区切って投票者の数というのは把握をしております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

私が何を聞きたいかといいますと、前もずっと、私が以前に聞いたことがあるんですけども、時間の繰り上げ投票とか、要するに、期日前にしても、毎日選管の方が朝早くから夜遅くまで勤務されています。当然、開票日も職員の方が、もちろん地元の区長さんあたりも朝早くから、7時半から、準備からすれば7時、6時半からされています。そういう意味で、どこの自治体でも繰り上げでされているところはふえてきていますので、その辺のデータ的なことがあれば、執行部のほうに対しての質問じゃないんですけども、それなりに私も何かよくなるような投票の仕方というか、その辺をちょっと考えていきたいと思いますので、後で結構ですので、データのほうをお願いできればと思いますけど。

○西原好文議長

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第5号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

これをもって、本議会に付議された議案の審議は終了いたしました。

これにて平成29年第6回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成29年第6回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時43分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年10月31日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

局 長

書 記